

平成 2 1 年度事業計画

1. 協会をめぐる情勢と基本方針

(1) 協会運営に関して

本部開発業務の受託減少がここ数年続いている最中において、アメリカのサブプライムローン問題に端を発した100年に一度と言われる世界的経済危機が訪れ、さらなる受託の減少に拍車がかかると思われる。

受託業務の減少はいうまでもなく収入の減少となり、本協会の運営に支障をきたす事態となる。本部においては新規も含め、さらに受託推進活動に努め、受託業務の確保に向けて全力を尽くすところである。

経費の削減については、ここ数年職員の昇給を行わない等、削減を図っているところであるが、本年度は委員会を設置し、広範囲でかつ抜本的な見直しを行う予定である。

(2) 新法人への移行に関して

平成20年12月1日「公益法人制度改革3法」が施行され、平成25年までに公益社団法人か一般社団法人のどちらかを選択し移行しなければならない。

全国ではすでに新たな一般社団法人が誕生し、さらに増え続けている現状を踏まえ、本協会は引続き「新法人移行検討担当役員会同」を中心に、公益認定等委員会の動きや他協会の動向を注視し、認定あるいは認可の条件、利益、不利益の検討など必要に応じ支所の意見も聴取し、慎重に対処していく考えである。

(3) 競争入札に関して

平成19年1月26日に公共調達適正化に関する関係省庁連絡会議より「随意契約の適正化について」が発表された。その中で平成18年6月13日の関係省庁連絡会議における「公益法人等との随意契約の適正化について」の中で、各府省における随意契約の見直し状況を平成19年度予算に適切に反映することとした。そして競争的でない随意契約によることがやむを得ないと認められる主なものとして例示（注1参照）されたが、土地家屋調査士業務あるいは類するものの記載はなかった。

また、各府省における随意契約の見直しの取組を踏まえ、財務大臣から各府省に対して、以下の内容の通知が発出（平成18年8月25日）された。

1. 入札及び契約の適正化を図るための措置

【競争入札】

競争参加資格は、競争を適正かつ合理的に行う範囲に限る。

研究開発、調査研究及び広報等の調達について、総合評価方式による一般競争入札の導入を推進等

【随意契約】

契約の相手方が法令等により明確に特定されるもの等を除き、一般競争入札等に移行

行政補助的な業務、調査研究、リース等について、一般競争入札（総合評価方式を含む。）等に移行

（2. 以下は省略）

以上のような国策により諸官庁による競争入札が一般化されつつあり、その結果、報酬額の低廉化を招き、また本来随意契約を目指す協会の方針とも大きく乖離する現状となっている。

一方、東京都や区市町村においても、この競争入札に対する考えは浸透しつつあり、土地家屋調査士制度に対する理解が不十分な地方公共団体等においては、土地家屋調査士業務の発注を測量業者を含めた競争入札に付するなど、混乱が生じている。この混乱の是正に向けて、土地家屋調査士制度の広報活動をさらに推し進める所存である。また、一部官公署等を除き入札参加資格業種の種目に「土地家屋調査士業」あるいは「土地家屋調査士の資格を要する土地家屋調査」等がないなど、まだまだ解決すべき問題が多い。

以上のような困難な状況下において重要なことは、さらなる信頼を高めることである。そのためには、役員をはじめ社員の一層の努力が必要である。

注1	<ul style="list-style-type: none">・ 日米相互防衛援助協定に基づいて米国政府から調達するイージス艦への弾道ミサイル防衛機能の付加等・ 防衛施設、庁舎等の土地建物借料等・ 義務教育諸学校の教科書購入・ 電気、ガス等の供給（供給元が一の場合のみ）・ 抗インフルエンザウィルス薬等の購入等
----	--

2. 部門計画

総務部

- (1) 協会事務の正確性・迅速性・効率性・経済性・遵法性等の検討
- (2) 新公益法人制度への移行準備と対応
- (3) 「災害復興まちづくり支援機構」への積極的協力
- (4) 東京における他の一般社団法人設立の動向の注視
- (5) 協会制度の広報と本協会社員の専門家意識の向上

経理部

- (1) 適正な経理事務の徹底
- (2) 公益法人新会計基準への対応
- (3) 経費削減と予算管理の徹底
- (4) 税務会計処理体制の強化

業務部

- (1) 業務処理体制の充実
- (2) 適正な積算と契約の推進及び競争入札制度への対応
- (3) 地籍調査業務及び法第14条地図作成業務等、地図作成事業の処理体制の確立
- (4) 法定外公共物の表題登記業務受託推進
- (5) 配分業務の管理強化と迅速処理の徹底
- (6) 支所受託推進活動の全面的な協力

3. 受託目標

(1) 年度内受託目標

	平成21年度	平成20年度実績(参考)	備考
協会本部	13,700万円	14,876万円	
支所	47,900万円	54,072万円	
合計	61,600万円	68,948万円	

(2) 中長期達成目標

年度	協会管理体制	達成目標・主要行事	年間受託高
2007(19) (改選)	理事12名、監事2名 理事会毎月・各部会 隔月定例	1. 法第14条地図作成業務の受託推進 2. 全区市町村との受託契約促進 3. 地籍調査業務推進 4. 認定道路区域内分筆業務受託推進 5. 比例会費率の検討	本部 3億円 支所 5億円
2008(20)	理事12名、監事2名 理事会・各部会毎月 定例 3部制に復帰	1. 公益法人改革及び社会情勢の変革への対応 2. 法第14条地図作成業務の受託推進 3. 全区市町村との受託契約促進 4. 地籍調査業務推進 5. 自主的研修制度の確立	本部 3億円 支所 5億円
2009(21) (改選)	理事12名、監事2名 理事会・各部会毎月 定例	1. 公益法人改革及び社会情勢の変革への対応 2. 法第14条地図作成業務の受託推進 3. 全区市町村との受託契約促進 4. 地籍調査業務推進 5. 自主的研修制度の確立	本部 3億円 支所 5億円
2010(22)	理事12名、監事2名 理事会・各部会毎月 定例 新法人移行への検討	1. 公益法人改革及び社会情勢の変革への対応 2. 法第14条地図作成業務の受託推進 3. 全区市町村との受託契約促進 4. 地籍調査業務推進 5. 自主的研修制度の確立	本部 1.5億円 支所 5億円
2011(23) (改選)	同上	1. 公益法人改革及び社会情勢の変革への対応 2. 法第14条地図作成業務の受託推進 3. 全区市町村との受託契約促進 4. 地籍調査業務推進 5. 定額会費の見直し検討	本部 1.5億円 支所 5億円
2012(24)	同上	1. 公益法人改革及び社会情勢の変革への対応 2. 法第14条地図作成業務の受託推進 3. 全区市町村との受託契約促進 4. 地籍調査業務推進 5. 自主的研修制度の確立	本部 1.5億円 支所 5億円
2013(25)	同上	1. 公益法人改革及び社会情勢の変革への対応 2. 法第14条地図作成業務の受託推進 3. 全区市町村との受託契約促進 4. 地籍調査業務推進 5. 自主的研修制度の確立	本部 1.5億円 支所 5億円

(3) 本部・支所受託目標

		平成 21 年度受託目標	平成 20 年度受託目標	平成 20 年度受託実績	
本部	国の機関	43,150,000	27,000,000	44,018,914	
	都の機関	85,850,000	128,000,000	95,746,838	
	その他の機関	8,000,000	10,000,000	8,998,425	
	合計	137,000,000	165,000,000	148,764,177	
支所	中央	中央	5,000,000	7,000,000	4,948,245
		文京	20,000,000	20,000,000	20,435,100
		港	0	0	0
		台東	1,000,000	0	679,082
		七島	0	0	2,910,000
		小計	26,000,000	27,000,000	28,972,427
	城東	墨田	45,600,000	60,900,000	83,324,921
		江東	0	0	0
		足立	16,000,000	10,000,000	23,521,670
		江戸川	10,500,000	5,500,000	29,738,100
		葛飾	2,000,000	1,000,000	4,929,000
		小計	74,100,000	77,400,000	141,513,691
	城西	新宿	0	0	0
		中野	40,000,000	38,000,000	16,775,162
		杉並	62,000,000	62,000,000	57,939,105
		練馬	47,800,000	50,000,000	35,622,302
		小計	149,800,000	150,000,000	110,336,569
	城南	品川	500,000	500,000	0
		大田	57,000,000	70,000,000	81,467,857
		世田谷	4,000,000	4,000,000	487,956
		渋谷	5,000,000	5,000,000	2,704,275
		目黒	2,000,000	2,000,000	0
		小計	68,500,000	81,500,000	84,660,088
	城北	板橋	0	0	0
		豊島	500,000	500,000	3,962,801
		北	5,000,000	5,000,000	7,167,863
		荒川	15,000,000	13,000,000	4,110,750
		小計	20,500,000	18,500,000	15,241,414
	多摩	八王子	20,000,000	20,000,000	21,654,014
		町田	35,000,000	35,000,000	36,230,627
		府中	25,000,000	25,000,000	44,170,039
調布		45,000,000	45,000,000	49,813,247	
武蔵野		4,500,000	4,500,000	3,439,695	
田無		9,500,000	1,081,500	4,389,000	
立川		0	0	0	
西多摩		1,000,000	2,000,000	297,591	
多摩		0	0	0	
小計		140,000,000	132,581,500	159,994,213	
その他	100,000	18,500	0		
合計	479,000,000	487,000,000	540,718,405		
総合計	616,000,000	652,000,000	689,482,582		